

平成27年度

# 国民健康保険事業状況



鹿児島県

## まえがき

国民健康保険の運営につきましては、年齢構成が高く医療費水準が高い、低所得者が多く保険料負担が重いなどの構造的問題に加え、高齢化の進展、医療技術の高度化等に伴う医療費の増大などにより、一層厳しさを増しております。

このような中、国民皆保険を支える重要な基盤である国民健康保険制度については、平成30年度から、都道府県が財政運営の責任主体となり、国保運営に中心的な役割を担うことにより、制度の安定化を図ることとされました。

このため、本県においては、国保新制度移行準備連絡会議を設置し、市町村等と十分な連携を図りながら、新制度に円滑に移行できるよう準備を進めているところです。

今後も医療費の伸びが見込まれる中、国民健康保険制度の安定化を図り、将来にわたって持続可能な制度となるためには、徹底した保険料（税）の収納対策や、特定健康診査・特定保健指導の実施率の向上、保健事業の充実、後発医薬品の使用促進等の医療費適正化などに、より一層積極的に取り組む必要があります。

本書は、各保険者の取組の参考となるよう、平成27年度国民健康保険事業状況報告書（事業年報）に基づき、本県における国民健康保険事業の状況を取りまとめたものです。

今後の国民健康保険事業の健全な運営のために、幅広く活用されることを願っております。

平成29年3月

鹿児島県保健福祉部保健医療福祉課国保指導室

# 目 次

利用に当たって .....	1
事業年報用語解説 .....	2
<b>I 事業の概況</b>	
<b>第1節 事業の実施状況</b> .....	7
1 保険者数、被保険者数及び世帯数 .....	7
2 被保険者の年齢構成（市町村） .....	8
3 被保険者資格の得喪状況 .....	9
<b>第2節 国保被保険者の医療費</b> .....	10
1 医療費の推移 .....	10
2 被保険者1人当たり医療費の推移 .....	10
<b>第3節 保険給付の状況</b> .....	14
1 医療費（療養諸費）の負担状況 .....	14
2 高額療養費の推移 .....	14
3 その他の保険給付の推移 .....	15
4 年度別診療諸率の推移 .....	15
<b>第4節 収支状況</b> .....	17
1 国保事業の収支状況 .....	17
2 歳入歳出の構成 .....	18
<b>第5節 保険料（税）の状況</b> .....	20
1 保険料、保険税の採用 .....	20
2 所得割の算出基礎及び賦課限度額 .....	20
3 賦課方式及び応能・応益の割合 .....	20
4 年度別保険税の賦課状況 .....	21
5 軽減世帯及び限度額超過世帯 .....	21
6 収納率 .....	22
7 医療費と保険税の関係 .....	25
<b>第6節 レセプト点検の実施状況</b> .....	26
<b>II 事業状況報告書（事業年報）集計表</b>	
1 事業状況報告書（事業年報）集計表 .....	27
○ 県 計	
A表                   （一般状況） .....	27

B表(1)(続)	(経理状況)	28
C表(1)(2)(3)	(保険給付状況)	30
E表	(退職者医療に係る一般状況・経理状況)	33
E表(2)(3)	(退職者医療に係る保険料(税)賦課徴収状況)	34
F表(1)(2)	(退職者医療に係る医療給付状況)	35
<b>○ 市町村計</b>		
A表	(一般状況)	37
B表(1)(続)	(経理状況)	38
B表(2)(3)(4)	(保険料(税)賦課徴収状況)	40
8. 基金の状況		41
C表(1)(2)(3)	(保険給付状況)	42
2 経理関係諸率(被保険者1人当たりの諸率)		45
3 医療給付関係諸率		45

### III 統計表

<b>○ 一般状況</b>		
第1表	一般状況	47
<b>○ 経理状況</b>		
第2表	経理状況(収入) その1～その2	49
第3表	経理状況(支出) その1～その2	53
第4表	被保険者1人当たり経理関係諸費 その1～その2	57
第5表	保険給付等支払状況(一般)	61
第6表	一般状況及び保険給付等支払状況(退職)	63
<b>○ 保険料(税)賦課状況</b>		
第7表	保険料(税)の賦課状況(医療給付費分) その1～その4	65
第8表	保険料(税)の賦課状況(後期高齢者支援金分) その1～その4	73
第9表	保険料(税)の賦課状況(介護納付金分) その1～その2	81
第10表	保険料(税)の賦課状況(全被保険者)	85
第11表	保険料(税)収納状況(一般)	87
第12表	保険料(税)収納状況(退職)	89
第13表	保険料(税)収納状況(全被保険者)	91
第14表	収納率及び収納関係諸率	93
<b>○ 医療給付の状況</b>		
第15表	医療費の状況(一般) その1～その2	95
第16表	医療費の状況(退職) その1～その2	99
第17表	医療費の状況(全被保険者) その1～その2	103
第18表	高額療養費の状況(一般)	107
第19表	高額療養費の状況(退職)	109

第20表 高額療養費の状況（全被保険者）	111
○ その他の保険給付の状況	
第21表 その他の保険給付の状況	113
○ 診療諸率	
第22表 診療諸率（一般）	114
第23表 診療諸率（退職）	116
第24表 診療諸率（全被保険者）	118
第25表 1人当たり療養（医療）諸費費用額等	120
第26表 地域差指数（特別事情控除前）	121
○ レセプト点検の状況	
第27表 レセプト点検の財政効果	122

## 利用に当たって

- 1 本書は、各保険者の平成27年度国民健康保険事業状況報告書（事業年報）、平成27年度国民健康保険退職者医療事業状況報告書（退職者医療事業年報）に基づいて編集したものです。
- 2 本書における国民健康保険の経営主体の種別は、経営主体が市町村の場合には市町村、国民健康保険組合である場合には国保組合と略称しています。
- 3 本書の各計(係)数は、単位未満を四捨五入したため、計と内訳が一致しない場合があります。  
また、本書の数値を利用する場合には各統計表に附記してある注記に留意してください。
- 4 その他、本書についてのお問い合わせは下記へお願いします。

鹿児島県 保健福祉部 保健医療福祉課 国保指導室 国保指導係

〒 890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号

TEL 099-286-2679

FAX 099-286-5552

E-mail : ko-sidou@pref.kagoshima.lg.jp

# 事業年報用語解説

## I 一般事項

### 1 被保険者（法第5条，19条）

市町村においては，当該市町村に住所を有する者で他の医療保険制度の加入者等を除いた者を被保険者とし，国保組合においては，組合員及び組合員と同一の世帯に属する者を被保険者としている。

本事業状況においては，それらの被保険者を一般，退職と区分している。

#### ① 一般被保険者

国保の被保険者から退職被保険者等を除いた者である。

#### ② 退職被保険者等

老齢又は退職を事由とする被用者年金の受給権者であり，年金保険の加入期間が20年以上又は，40歳以降10年以上の者及びその被扶養者である。

（注）法令の名称を，次のように略称した。（以下同じ）

国民健康保険法：法

国民健康保険法施行令：令

国民健康保険の国庫負担金等の算定に関する政令：算定政令

高齢者の医療の確保に関する法律：高確法

## II 保険給付関係

### 1 療養の給付（法第36条）

現物給付として行われる医療給付である。

### 2 療養費（法第54条）

現金給付として行われる補完的な医療給付である。

### 3 入院時食事療養費（法第52条）

療養の給付と併せて受けた食事療養に要した費用について支給される医療給付である。

### 4 入院時生活療養費（法第52条の2）

療養の給付と併せて受けた生活療養に要した費用について支給される医療給付である。

### 5 移送費（法第54条の4）

病气やけがで移動が困難な患者が医師の指示で一時的・緊急的の必要があり医療機関に移送された場合の費用について支給する。

### 6 訪問看護療養費（法第54条の2）

居宅で療養している被保険者が，医師の指示に基づいて指定訪問看護事業者から療養上の世話や必要な診療の補助を受けた場合の費用について支給する。

### 7 高額療養費（法第57条の2）

被保険者が支払った一部負担金の額又は，療養費の額が一定の額を超えたとき，その超えた額を支給する。

8 高額介護合算療養費（法第57条の3）

医療保険及び介護保険の自己負担の合算額が限度額を超える場合に、申請によりその超えた分を支給する。

9 保険外併用療養費（法第53条）

保険外診療があると保険が適用される診療も含めて、医療費の全額が自己負担となるが、厚生労働大臣の定める「評価療養」と「選定療養」については、保険診療との併用が認められており、保険が適用される部分について支給する。

10 特別療養費（法第54条の3）

被保険者資格証明書の交付を受けている世帯に属する被保険者が保険医療機関等において療養を受けたときに支給する。

11 一部負担金（法第42条）

義務教育就学前の者及び70歳以上は2割（ただし、平成26年3月31日以前に70歳に達した者は特例措置により1割）、70歳以上現役並み所得者及びその他の被保険者は3割となっている。

### III 経理関係

#### ○ 収入

1 保険料（税）（法第76条）

国保事業に要する費用に充てるための徴収金であり、市町村の場合、保険料に代えて、目的税である保険税を課することができる。

なお、本県では全ての市町村が保険税として徴収している。

2 国庫支出金

国保事業の健全な運営と円滑な推進を確保するために、国が財政面において行う各種の負担金、補助金の総称である。

① 事務費負担金（法第69条）

国保組合に対して国保の事務のうち前期高齢者納付金等、後期高齢者支援金等及び介護納付金の納付に関する事務の執行に要する費用を負担するものである。

なお、市町村の国保の事務費負担金は平成10年度から、介護納付金の事務負担金は平成16年度から一般財源化された。

② 療養給付費等負担（補助）金（法第70・73条）

国保財政の基盤の確立と事業の健全な運営に資するため、市町村及び国保組合の療養の給付並びに入院時食事療養費、入院時生活療養費、保険外併用療養費、療養費、訪問看護療養費、特別療養費、移送費、高額療養費及び高額介護合算療養費の支給に要する費用並びに前期高齢者納付金及び後期高齢者支援金並びに介護納付金の納付に要する費用について、定率の負担（補助）をするものである。

③ 高額医療費共同事業負担金（法第81条の2）

国及び県が、市町村に対し、高額医療費共同事業（連合会が実施する高額な医療費の発生に対する再保険的な事業）への拠出金に要する費用の4分の1をそれぞれ負担するものである。



- ④ 特定健康診査等負担金（法第72条の5）  
国及び県が、市町村に対し、特定健康診査及び特定保健指導に要する費用の3分の1をそれぞれ負担するものである。
  - ⑤ 普通調整交付金（法第72条・算定政令第4条）  
市町村間における医療費や所得の格差を画一的測定基準によって測定し、財政力が一定水準以下の市町村に対してその程度に応じ交付することにより、財政力の不均衡を調整することを目的とするものである。
  - ⑥ 特別調整交付金（法第72条・算定政令第4条）  
普通調整交付金では捕捉できない特別な事情による財政収入の減収等を補填するためのものである。
- 3 療養給付費等交付金（法附則第7条）  
退職被保険者等の医療給付に要する費用に充てるため、被用者保険等保険者の拠出金を財源として交付するものである。
- 4 前期高齢者交付金（高確法第32条）  
65歳から74歳の前期高齢者の偏在による保険者間の負担の不均衡を各保険者の加入数に応じて調整する制度で、保険者の前期高齢者の加入率が全国平均より高いときに交付されるものである。一方、全国平均より低いときは「前期高齢者納付金」を支払うこととなる。
- 5 都道府県支出金  
国保事業の健全な運営と円滑な推進を確保するために、県が財政面において行う各種の負担金、交付金の総称である。
- ① 高額医療費共同事業負担金（法第81条の2）  
（2 国庫支出金参照）
  - ② 特定健康診査等負担金（法第72条の5）  
（2 国庫支出金参照）
  - ③ 第一号（普通）県調整交付金（法第72条の2・算定政令第4条の2）  
市町村間の医療費格差を勘案し、交付するものである。
  - ④ 第二号（特別）県調整交付金（法第72条の2・算定政令第4条の2）  
国保事業の運営の安定化に資する事業の実施状況その他国保財政に影響を与える特別な事情を勘案して交付するものである。
- 6 共同事業交付金（法第81条の2・算定政令第6条）
- ① 高額医療費共同事業交付金  
1件当たりの医療費の額が80万円を超える医療費について、市町村からの請求に基づき、連合会から交付されるものである。
  - ② 保険財政共同安定化事業交付金  
市町村間の保険税の平準化、財政の安定化を図るため、1件当たりの医療費の額が80万円以下の医療費について、市町村からの請求に基づき、連合会から交付されるものである。

## 7 一般会計からの繰入金

- ① 保険基盤安定繰入金（保険税軽減分）（法第72条の3）  
低所得者に対する保険税軽減相当額を公費で補填するため、市町村は保険税軽減相当額を繰り入れる。
- ② 保険基盤安定繰入金（保険者支援分）（法第72条の4）  
上記①に加えて、保険税の軽減となった一般被保険者数に応じて平均保険税の一定割合を公費で補填するため、市町村は支援額を繰り入れる。
- ③ 出産育児一時金に係る繰入金  
出産育児一時金の支給額の3分の2を繰り入れる。
- ④ 財政安定化支援事業に係る繰入金  
国民健康保険財政の健全化及び保険税負担の平準化に資するための経費を、一般会計から繰り入れる。

## ○ 支出

- 1 審査支払手数料  
連合会に診療報酬の審査・支払を委託する際の費用である。
- 2 後期高齢者支援金等  
後期高齢者支援金等の納付に要する費用で、後期高齢者支援金、事務費拠出金がある。
- 3 前期高齢者給付金等  
前期高齢者支援金等の納付に要する費用で、前期高齢者納付金、事務費拠出金がある。
- 4 老人保健拠出金  
老人保健拠出金の納付に要する費用で、医療費拠出金、事務費拠出金がある。
- 5 介護納付金  
介護納付金の納付に要する費用である。
- 6 共同事業拠出金（法第81条の2）
  - ① 高額医療費共同事業拠出金  
高額医療費共同事業交付金の財源であり、共同事業及び当該事業に関する事務の処理に要する費用に充てるため市町村が拠出する。
  - ② 保険財政共同安定化事業拠出金  
保険財政共同安定化事業交付金の財源であり、共同事業及び当該事業に関する事務の処理に要する費用に充てるため市町村が拠出する。
- 7 保健事業費（法第82条）  
被保険者の健康の保持増進のために行う保健事業に要する費用である。

#### IV 諸 率

- 1 世帯数及び被保険者数の年度平均値は，市町村は当該年3月から翌年2月（3～2月ベース），国民健康保険組合は当該年4月から翌年3月（4～3月ベース）であり，総数はそれぞれ異なるベースの値を合計している。
- 2 年度における一般被保険者及び退職者医療分の療養の給付額について，市町村は当該年3月診療分から翌年2月診療分までの値を用いており，国民健康保険組合は当該年4月診療分から翌年3月診療分までの値を用いており，総数はそれぞれ異なるベースの値を合計している。なお，1人当たり額の算出には年度平均被保険者数を用いている。
- 3 診療費等の諸率の計算の基礎となる件数，日数，医療費額は次により計上している。

① 件 数

療養の給付等については当該月の診療分として報告された件数（入院，入院外及び歯科についてはレセプトの枚数，調剤については調剤レセプトの枚数，訪問看護については訪問看護レセプトの枚数）であり，療養費等及びその他の給付については当該月の支給決定分として報告された件数である。

② 日 数

診療実日数である。ただし，調剤においては処方せん受付枚数，入院時食事療養費・生活療養費においては回数としている。

③ 医療費

療養の給付等に要する費用の額である。医療費には患者の一部負担金及び感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等他の制度によって負担された分を含む。

4 療養諸費

療養の給付等及び療養費等の費用額を合計したものである。

入 院	入院外	歯 科	調 剤	入院時 食事療養 ・ 生活療養	訪 問 看 護	入院時 食事療養 ・ 生活療養 (差額支給分)	診療費	その他 補装具， 柔道整復師 ハリ・キユウ 等	移送費
診 療 費							療 養 費		
療 養 の 給 付							療 養 費		
療 養 の 給 付 等						療 養 費 等			
療 養 諸 費									

# I 事業の概況

# 第1節 事業の実施状況

## 1 保険者数、被保険者数及び世帯数

本県の平成27年度末における国民健康保険の保険者数は、43市町村、2組合（医師及び歯科医師国保組合）の45団体である。

被保険者数は減少しており、平成27年度末は43万5,549人で前年度に比べて13,821人の減少（伸び率 △3.08%）、県人口に対する加入割合は25.9%となっている。

国保世帯数は26万7,303世帯で、前年度に比べて5,314世帯の減少（伸び率 △1.95%）となっている。

また、1世帯当たりの被保険者数は1.63人で毎年減少傾向にある。

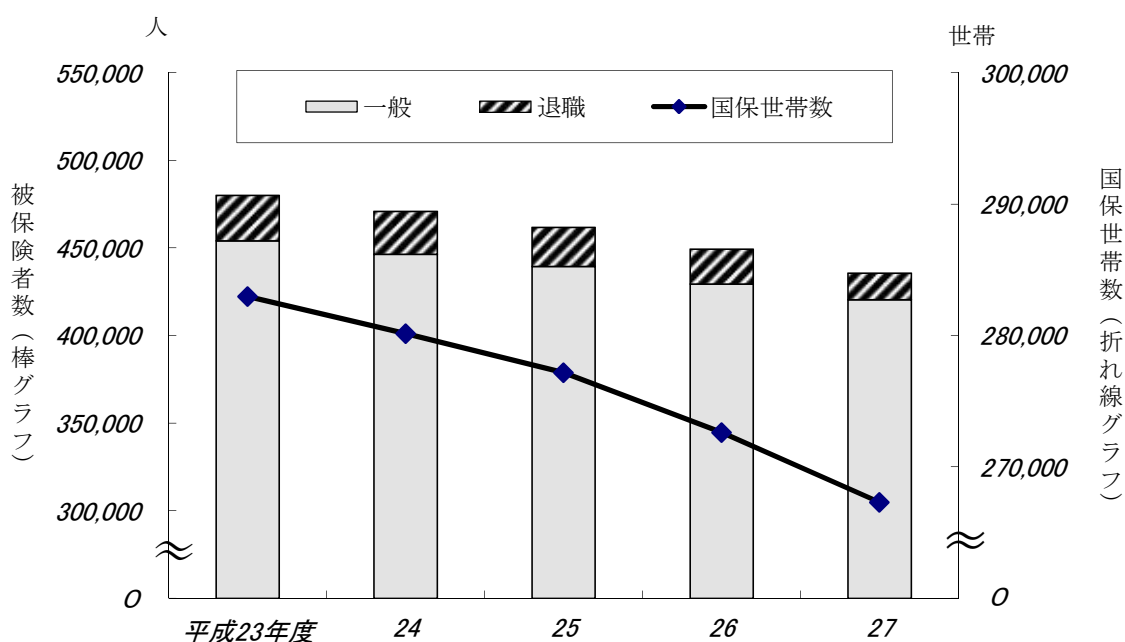
第1表 年度別保険者数、被保険者数及び世帯数の推移（年度末現在）

【Ⅲ統計表：第1表より】

区分 年度	保 険 者 数			県 人 口 (人) A	被保険者数 (人) B	加入割合 (%) B/A	国保世帯数 C	1世帯当たり 被保険者数 (人) B/C
	市町村	組 合	計					
23	43	2	45	1,706,081	479,976	28.1	282,963	1.70
24	43	2	45	1,701,387	470,979	27.7	280,143	1.68
25	43	2	45	1,703,126	461,719	27.1	277,168	1.67
26	43	2	45	1,691,427	449,370	26.6	272,617	1.65
27	43	2	45	1,679,502	435,549	25.9	267,303	1.63

(注) 県人口は、住民基本台帳年報による。なお、平成23,24年度は3月31日現在、平成25～27年度は1月1日現在である。

図1 国保世帯数・被保険者数の推移（年度末現在）



## 2 被保険者の年齢構成（市町村）

国保被保険者の年齢構成をみると65～69歳（構成比 20.58%）が最も高く、国保加入率は70～74歳（同 83.69%）が高くなっている。

また、60歳以上の割合をみると、国保被保険者数は53.04%と県人口の21.14%に対し31.90ポイント高く、国保加入率は66.78%と60歳以上の被保険者の占める割合が高くなっている。

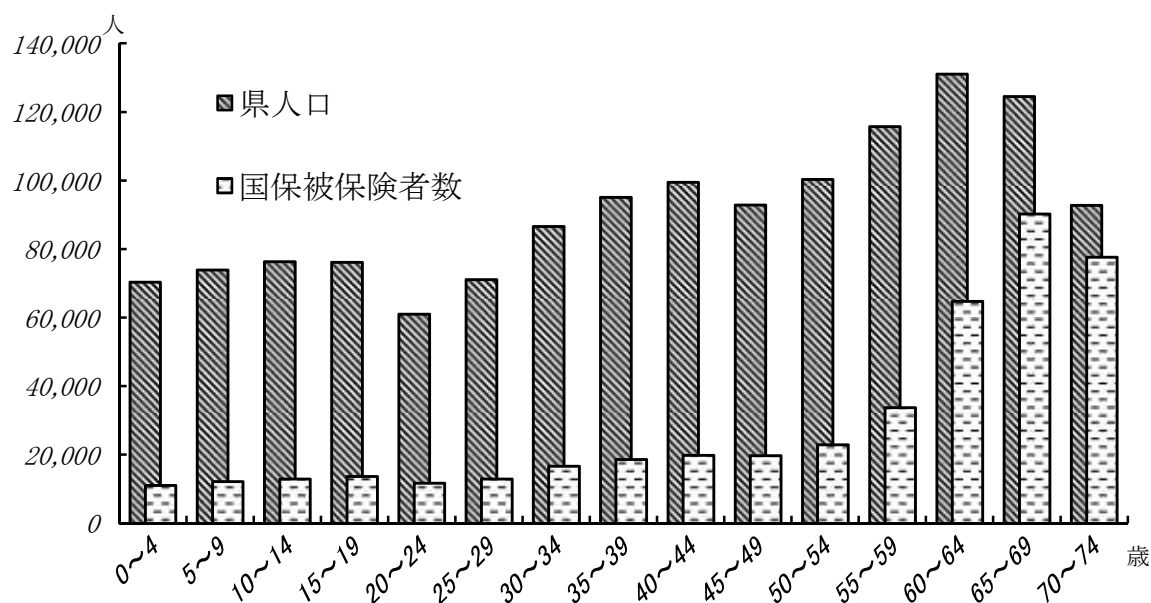
第2表 県人口及び国保被保険者の年齢構成（市町村）

年齢階層別	県人口（人）		国保被保険者数（人）		国保加入率 B/A%
	実数 A	構成比%	実数 B	構成比%	
総数	1,648,177	100.00	438,633	100.00	26.61
0～4歳	70,404	4.27	11,039	2.52	15.68
5～9	73,961	4.49	12,170	2.77	16.45
10～14	76,386	4.63	12,893	2.94	16.88
15～19	76,184	4.62	13,677	3.12	17.95
20～24	61,058	3.70	11,714	2.67	19.19
25～29	71,124	4.32	12,945	2.95	18.20
30～34	86,603	5.25	16,681	3.80	19.26
35～39	95,159	5.77	18,620	4.25	19.57
40～44	99,487	6.04	19,839	4.52	19.94
45～49	92,903	5.64	19,712	4.49	21.22
50～54	100,377	6.09	22,912	5.22	22.83
55～59	115,808	7.03	33,777	7.70	29.17
60～64	131,055	7.95	64,756	14.76	49.41
65～69	124,560	7.56	90,260	20.58	72.46
70～74	92,769	5.63	77,638	17.70	83.69
75～	262,405	15.92	—	—	—
年齢不詳	17,934	1.09	—	—	—
(再掲) 60～74	348,384	21.14	232,654	53.04	66.78

（注）県人口は、平成27年国勢調査（平成27年10月1日現在）による。

国保被保険者数は、平成27年度国民健康保険実態調査（平成27年9月末現在）による。

図2 県人口と国保被保険者の年齢階層別分布状況（市町村）

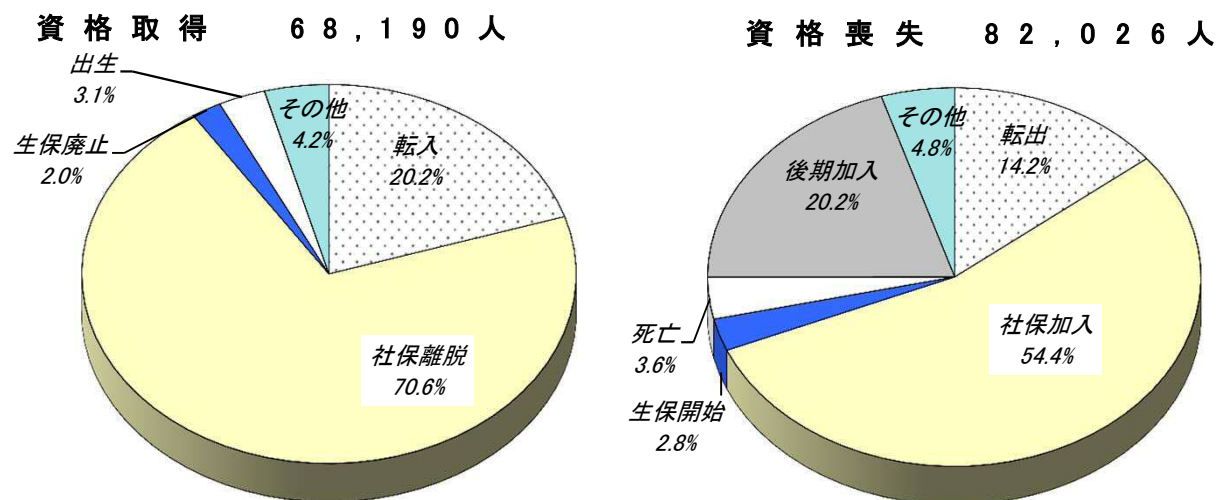


### 3 被保険者資格の得喪状況

平成27年度において国保被保険者の資格を取得した者は6万8,190人、喪失した者は8万2,026人となっており、喪失した者が13,836人多い。

また、理由別では、取得・喪失ともに国保以外の医療保険間の異動が最も多くなっている。

図3 資格得喪の理由別構成比（市町村+国保組合）



第3表 年度別資格取得・喪失の理由別推移（市町村+国保組合）

（単位：人，％）

資格	区分 年度	転入	社保離脱	生保廃止	出生	後期離脱	その他	計
		(構成比)	(構成比)	(構成比)	(構成比)	(構成比)	(構成比)	
取得	23	16,451 (22.0)	50,495 (67.6)	1,132 (1.5)	2,580 (3.5)	5 (0.0)	4,036 (5.4)	74,699 (100.0)
	24	15,097 (20.8)	50,434 (69.6)	1,189 (1.6)	2,392 (3.3)	6 (0.0)	3,410 (4.7)	72,528 (100.0)
	25	15,064 (20.9)	49,809 (69.3)	1,288 (1.8)	2,313 (3.2)	17 (0.0)	3,474 (4.8)	71,965 (100.0)
	26	14,263 (20.5)	49,228 (70.7)	1,333 (1.9)	2,194 (3.1)	15 (0.0)	2,675 (3.8)	69,708 (100.0)
	27	13,746 (20.2)	48,139 (70.6)	1,338 (2.0)	2,098 (3.1)	6 (0.0)	2,863 (4.2)	68,190 (100.0)
喪失	23	12,584 (15.6)	40,601 (50.3)	3,078 (3.8)	2,988 (3.7)	16,995 (21.0)	4,519 (5.6)	80,765 (100.0)
	24	12,488 (15.3)	42,129 (51.7)	2,680 (3.3)	2,985 (3.7)	17,166 (21.0)	4,077 (5.0)	81,525 (100.0)
	25	12,262 (15.1)	43,865 (54.0)	2,412 (3.0)	3,017 (3.7)	15,151 (18.6)	4,518 (5.6)	81,225 (100.0)
	26	11,762 (14.3)	45,858 (55.9)	2,367 (2.9)	3,059 (3.7)	15,531 (19.0)	3,480 (4.2)	82,057 (100.0)
	27	11,682 (14.2)	44,641 (54.4)	2,257 (2.8)	2,927 (3.6)	16,573 (20.2)	3,946 (4.8)	82,026 (100.0)

【Ⅲ統計表：第1表より】

## 第2節 国保被保険者の医療費

### 1 医療費の推移

平成27年度における国保被保険者の医療費は、一般分が1,753億7,311万円、退職者分が82億9,759万円、合計で1,836億7,070万円となっている。

平成26年度と比較すると、平成27年度は、一般が58億6,016万円増加（伸び率 3.46%）、退職が12億4,171万円減少（同 △13.02%）、合計では46億1,844万円増加（同 2.58%）している。

第4表 医療費の推移（市町村+国保組合）（単位：万円，%）

区分 年度	合 計		一 般		退 職	
	金額	伸 び 率	金額	伸 び 率	金額	伸 び 率
23	17,488,044	2.34	16,407,819	1.86	1,080,225	10.22
24	17,540,960	0.30	16,472,541	0.39	1,068,419	△1.09
25	17,761,810	1.26	16,734,296	1.59	1,027,514	△3.83
26	17,905,226	0.81	16,951,295	1.30	953,930	△7.16
27	18,367,070	2.58	17,537,311	3.46	829,759	△13.02
構成比	100.0		95.5		4.5	

【Ⅲ統計表：第17表2より】

【Ⅲ統計表：第15表2より】

【Ⅲ統計表：第16表2より】

### 2 被保険者1人当たり医療費の推移

平成27年度における国保被保険者1人当たり医療費は、一般が40万9,322円、退職が46万1,901円で、全体では41万1,438円となっており、一般に対して退職は1.1倍となっている。

また、平成26年度からの伸び率をみると、一般が5.80%の増、退職が4.27%の増、全体が5.63%の増となっている。

第5表 被保険者1人当たりの医療費（市町村+国保組合）（単位：円，%）

区分 年度	合 計		一 般		退 職	
	金額	伸 び 率	金額	伸 び 率	金額	伸 び 率
23	358,656	3.60	356,179	3.61	401,019	2.35
24	365,667	1.95	363,728	2.12	398,411	△0.65
25	377,808	3.32	375,748	3.30	414,855	4.13
26	389,507	3.10	386,879	2.96	442,967	6.78
27	411,438	5.63	409,322	5.80	461,901	4.27
一般を1とした場合の相対比			1.0		1.1	

【Ⅲ統計表：第25表より】



図4 被保険者1人当たり医療費（市町村+国保組合）

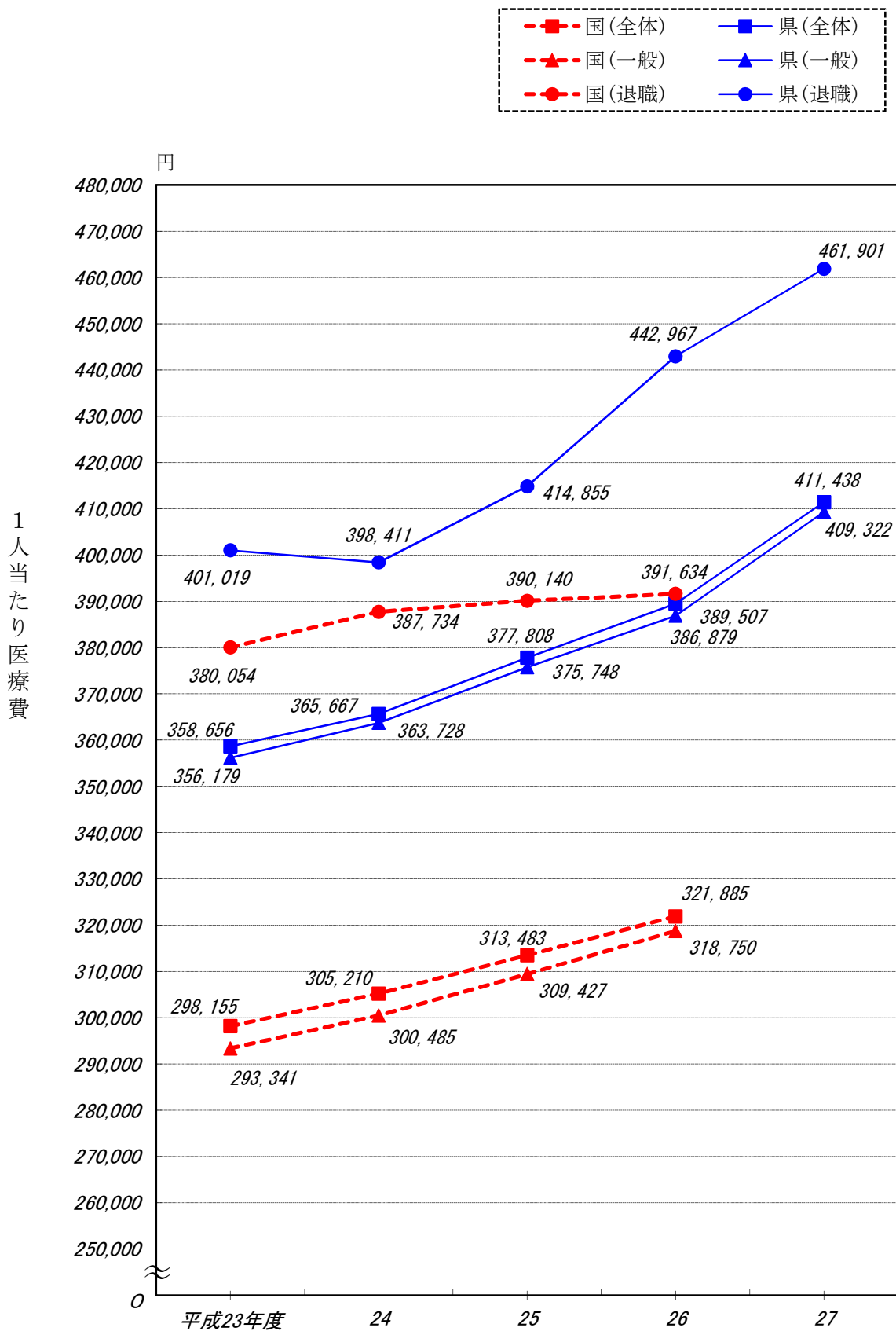


図5 市町村別1人当たり療養(医療)諸費費用額(全被保険者)

市町村平均 415.8千円

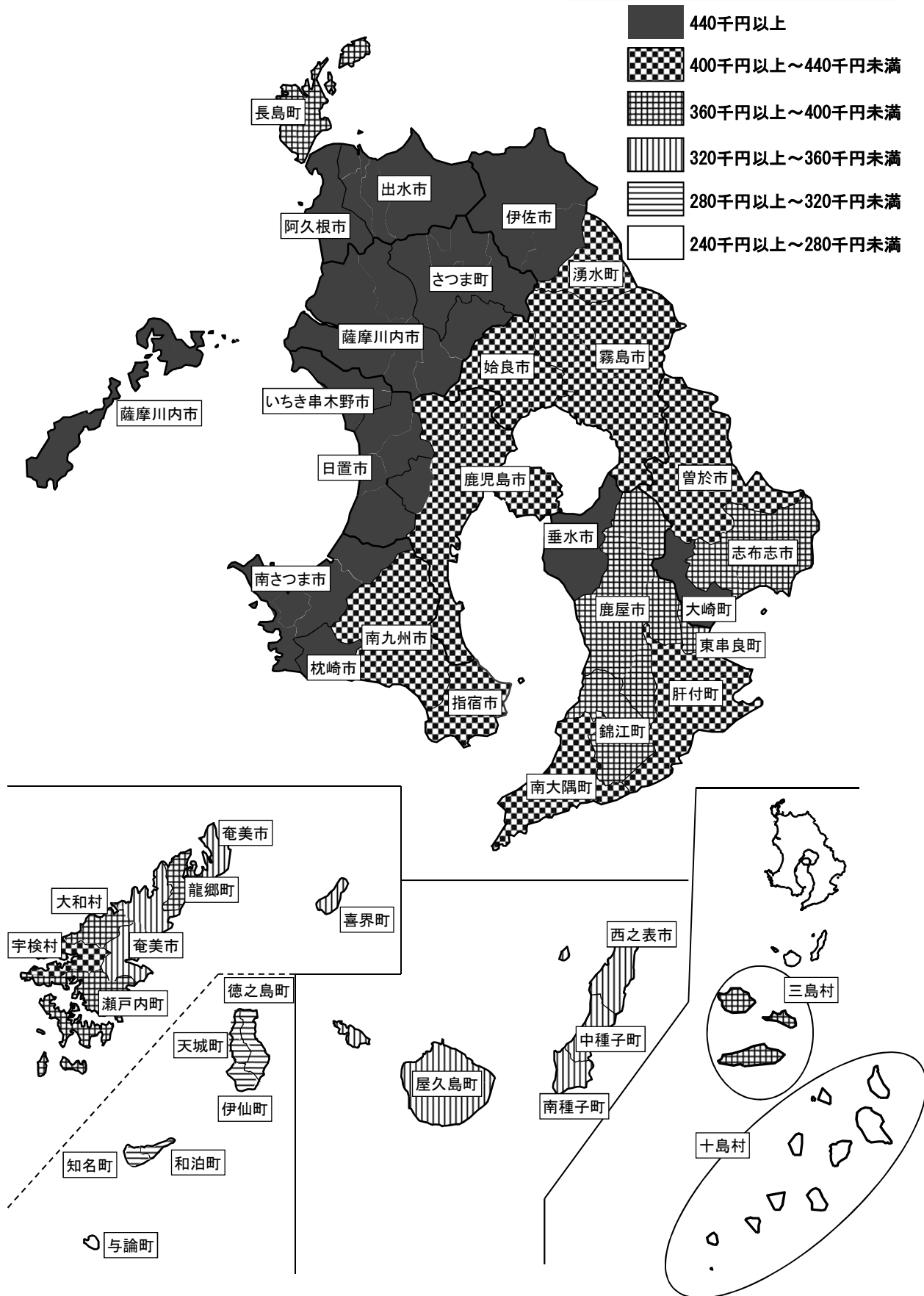
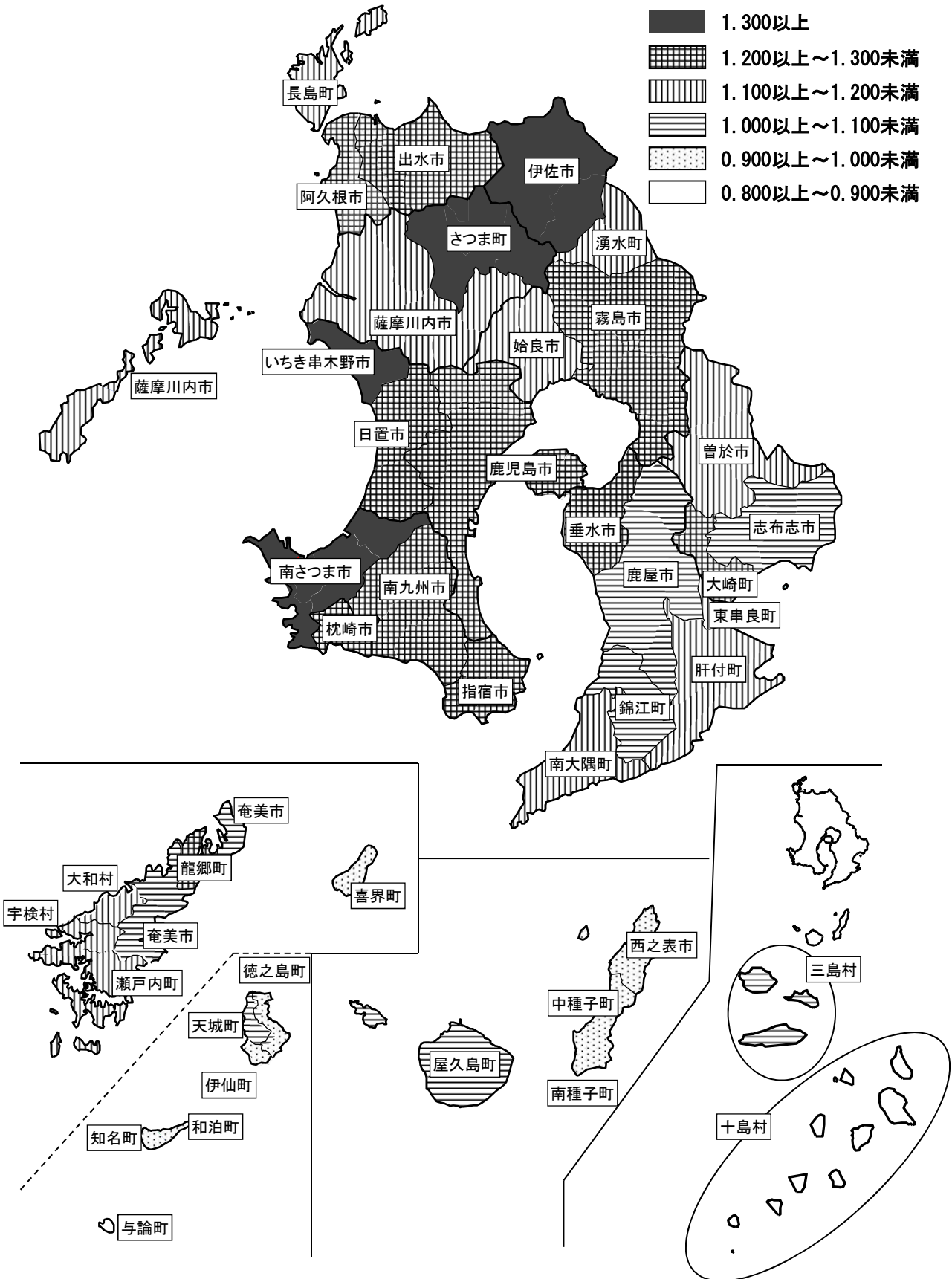


図6 市町村国保医療費の地域差指数

市町村平均 1.182



### 第3節 保険給付の状況

#### 1 医療費（療養諸費）の負担状況

平成27年度の一般分の医療費は1,753億7,311万円となっている。

また、保険者負担額の1,279億4,950万円に高額療養費の195億4745万円を加えた1,474億9,695万円が実際の保険者負担額となり、医療費に占める給付率は84.10%の実質8割給付となっている。

第6表 国保被保険者の医療費（療養諸費）の負担区分（市町村+国保組合）（単位：千円）

区分	医療費 (療養諸費) A	保険者 負担分 B	一部負担金 C	他法負担分	高 額 療 養 費 D	給付率	実質一部 負担割合
						B+D A	C-D A
一 療養の給付等	173,531,038	126,590,565	41,990,829	4,949,644			
療養費等	1,842,068	1,358,934	438,129	45,005			
一般計	175,373,106	127,949,498	42,428,958	4,994,650	19,547,453	84.10	13.05
退 療養の給付等	8,221,873	5,749,966	2,339,149	132,758			
療養費等	75,718	53,493	22,186	39			
職計	8,297,590	5,803,458	2,361,335	132,797	1,062,869	82.75	15.65
計 療養の給付等	181,752,910	132,340,530	44,329,977	5,082,403			
療養費等	1,917,786	1,412,426	460,315	45,044			
計	183,670,696	133,752,957	44,790,292	5,127,447	20,610,322	84.04	13.16

【Ⅱ年報集計表：C表・F表より】

#### 2 高額療養費の推移

平成27年度における高額療養費は206億1,032万円で、前年度に比べて7.4%増加しており、内訳をみると一般分が7.9%増加、退職分が1.5%減少となっている。

また、1件当たりの支給額をみると総額で6万4,310円と前年度より0.5%減少し、一般と退職を比較した場合、一般の6万3,136円に対して、退職が9万7,735円と3万4,599円高くなっている。

第7-1表 高額療養費の状況（市町村+国保組合）（単位：件、千円、%）

年度	一般分			退職分			合計		
	件数	支給額	伸び率	件数	支給額	伸び率	件数	支給額	伸び率
23	249,964	16,706,312	3.0	11,583	1,175,392	12.0	261,547	17,881,704	3.6
24	263,153	17,335,824	3.8	12,318	1,179,416	0.3	275,471	18,515,240	3.5
25	277,117	17,599,024	1.5	12,328	1,145,116	△ 2.9	289,445	18,744,140	1.2
26	285,249	18,108,675	2.9	11,697	1,078,907	△ 5.8	296,946	19,187,582	2.4
27	309,609	19,547,453	7.9	10,875	1,062,869	△ 1.5	320,484	20,610,322	7.4

【Ⅱ年報集計表：C表・F表より】

第7-2表 高額療養費1件当たり支給額（市町村+国保組合）

区分	合算分		単独分				他法併用分	合計
	多 該 当 分	その他	多 該 当 分	長 期 疾 病 分	入院分	その他		
一 支給額(千円)	324,136	436,045	4,114,348	3,300,670	7,856,683	2,123,823	1,391,748	19,547,453
一般 1件当たり(円)	17,112	6,810	83,552	90,454	114,292	47,633	50,470	63,136
退 支給額(千円)	26,439	17,658	202,764	221,866	424,360	96,862	72,921	1,062,869
職 1件当たり(円)	25,819	29,139	83,237	86,430	161,599	86,176	148,213	97,735
総 支給額(千円)	350,575	453,703	4,317,112	3,522,536	8,281,043	2,220,685	1,464,669	20,610,322
額 1件当たり(円)	17,559	7,019	83,537	90,190	116,033	48,581	52,183	64,310

【Ⅱ年報集計表：C表・F表より】

### 3 その他の保険給付の推移

平成27年度におけるその他の保険給付は4,863件、8億7,886万円で、前年度に比べて4,829万円減少（伸び率 △5.2%）している。

第8表 その他の保険給付の内訳（市町村+国保組合）（単位：千円、%）

区分 年度	出産育児給付		葬祭給付		その他		計	
	件数	給付額 (伸び率)	件数	給付額 (伸び率)	件数	給付額 (伸び率)	件数	給付額 (伸び率)
23	2,447	1,016,610 (△2.2)	2,842	61,032 (△1.9)	192	6,753 (△24.5)	5,481	1,084,395 (△2.4)
24	2,276	941,360 (△7.4)	2,816	60,467 (△0.9)	204	5,817 (△13.9)	5,296	1,007,644 (△7.1)
25	2,211	928,040 (△1.4)	2,901	63,681 (5.3)	221	7,270 (25.0)	5,333	998,991 (△0.9)
26	2,046	856,936 (△7.7)	2,887	63,266 (△0.7)	217	6,947 (△4.4)	5,150	927,149 (△7.2)
27	1,938	815,262 (△4.9)	2,750	59,162 (△6.5)	177	4,431 (△36.2)	4,865	878,855 (△5.2)

【Ⅲ統計表：第21表より】

### 4 年度別診療諸率の推移

#### (1) 被保険者100人当たり受診件数(受診率)

平成27年度の被保険者100人当たり受診件数は全体で1,060.28件と前年度に比べ16.35件増加（伸び率 1.6%）している。

第9表 被保険者100人当たり受診件数の推移（全被保険者）

区分 年度	被保険者100人当たり受診件数（件）				伸び率（%）			
	入院	入院外	歯科	計	入院	入院外	歯科	計
23	34.26	822.56	137.80	994.63	1.0	1.4	4.9	1.9
24	34.33	829.96	142.09	1,006.37	0.2	0.9	3.1	1.2
25	34.57	839.64	149.24	1,023.46	0.7	1.2	5.0	1.7
26	34.80	853.81	155.32	1,043.93	0.7	1.7	4.1	2.0
27	35.82	864.45	160.00	1,060.28	2.9	1.2	3.0	1.6

【Ⅲ統計表：第24表より】

#### (2) 1件当たり日数

平成27年度の1件当たり日数は、全体で2.33日と前年度に比べ0.02日減少（伸び率△0.9%）している。

第10表 1件当たり日数の推移（全被保険者）

区分 年度	1件当たり日数（日）				伸び率（%）			
	入院	入院外	歯科	計	入院	入院外	歯科	計
23	19.09	1.79	2.43	2.47	△0.3	△1.6	△1.6	△1.6
24	19.05	1.75	2.36	2.42	△0.2	△2.2	△2.9	△2.0
25	19.00	1.73	2.30	2.39	△0.3	△1.1	△2.5	△1.2
26	18.82	1.70	2.23	2.35	△0.9	△1.7	△3.0	△1.7
27	18.76	1.67	2.18	2.33	△0.3	△1.8	△2.2	△0.9

【Ⅲ統計表：第24表より】

(3) 1日当たり診療費

平成27年度の1日当たり診療費は全体で1万3,385円と、前年度より556円増加（伸び率 4.3%）している。

第11表 1日当たり診療費の推移（全被保険者）

区分 年度	1日当たり診療費（円）				伸 び 率（%）			
	入 院	入 院 外	歯 科	計	入 院	入 院 外	歯 科	計
23	23,506	8,061	5,835	11,868	2.2	3.6	0.7	2.8
24	24,151	8,235	5,920	12,186	2.7	2.2	1.5	2.7
25	24,605	8,506	5,865	12,455	1.9	3.3	△ 0.9	2.2
26	25,408	8,785	5,998	12,829	3.3	3.3	2.3	3.0
27	26,033	9,271	6,099	13,385	2.5	5.5	1.7	4.3

【Ⅲ統計表：第24表より】

(4) 1人当たり診療費

平成27年度の1人当たり診療費は全体で33万517円と、前年度より15,704円増加（伸び率 5.0%）している。

第12表 1人当たり診療費の推移（全被保険者）

区分 年度	1人当たり診療費（円）				伸 び 率（%）			
	入 院	入 院 外	歯 科	計	入 院	入 院 外	歯 科	計
23	153,758	118,504	19,502	291,765	3.1	3.1	3.6	3.1
24	157,963	119,363	19,852	297,178	2.7	0.7	1.8	1.9
25	161,598	123,226	20,099	304,923	2.3	3.2	1.2	2.6
26	166,416	127,638	20,759	314,813	3.0	3.6	3.3	3.2
27	174,987	134,223	21,307	330,517	5.2	5.2	2.6	5.0

【Ⅲ統計表：第24表より】

(5) 1件当たり診療費

平成27年度の1件当たり診療費は全体で3万1,173円と、前年度より1,016円増加（伸び率 3.4%）している。

第13表 1件当たり診療費の推移（全被保険者）

区分 年度	1件当たり診療費（円）				伸 び 率（%）			
	入 院	入 院 外	歯 科	計	入 院	入 院 外	歯 科	計
23	448,745	14,407	14,153	29,334	2.0	1.7	△ 1.3	1.2
24	460,183	14,382	13,972	29,530	2.5	△ 0.2	△ 1.3	0.7
25	467,388	14,676	13,468	29,793	1.6	2.0	△ 3.6	0.9
26	478,235	14,949	13,365	30,157	2.3	1.9	△ 0.8	1.2
27	488,493	15,527	13,317	31,173	2.1	3.9	△ 0.4	3.4

【Ⅲ統計表：第24表より】

# 第4節 収 支 状 況

## 1 国保事業の収支状況

### (1) 形式収支

平成27年度における収支状況は、歳入 2,625億2,692万円、歳出 2,670億4,861万円で収支差引45億2,169万円の赤字となっている。

平成26年度と比較すると、歳入が338億8,902万円増加（伸び率 14.8%）し、歳出が364億3,068万円増加（同 15.8%）した結果、収支差引額では、25億4,166万円減少（同 △128.4%）している。

また、保険者別でみると、7保険者で赤字となっている。

### (2) 単年度収支

平成27年度における単年度収入決算額は2,581億4,214万円、単年度支出決算額2,609億5,635万円で、単年度収支差引額は28億1,421万円の赤字となっている。

また、保険者別でみると、28保険者が赤字となっている。

第14-1表 年度別収支（形式収支）状況（市町村+国保組合）（単位：千円）

区分 年度	保険 者数	歳入決算額	歳出決算額	収支差引額	収支差引額内訳			
					黒字保険者		赤字保険者	
					保険 者数	金 額	保険 者数	金 額
23	45	221,528,941	220,872,443	656,499	39	3,857,778	6	3,201,279
24	45	225,467,896	224,750,752	717,144	39	4,327,235	6	3,610,091
25	45	227,562,287	227,714,890	△ 152,603	39	4,077,714	6	4,230,317
26	45	228,637,899	230,617,927	△ 1,980,028	38	3,689,061	7	5,669,088
27	45	262,526,922	267,048,611	△ 4,521,689	38	2,529,094	7	7,050,783

【Ⅱ年報集計表：B表、Ⅲ統計表：第2表・3表より】

第14-2表 単年度収支の状況（市町村+国保組合）（単位：千円）

年度	単年度収入 決算額	単年度支出 決算額	単年度収支 差引額	単年度収支差引額内訳			
				黒字保険者		赤字保険者	
				保険者数	金 額	保険者数	金 額
23	215,205,412	216,795,577	△ 1,590,165	15	1,027,878	30	2,618,043
24	220,242,931	221,084,700	△ 841,769	19	1,194,890	26	2,036,659
25	222,614,520	223,916,086	△ 1,301,565	19	673,667	26	1,975,232
26	223,951,368	225,894,867	△ 1,943,499	17	586,096	28	2,529,594
27	258,142,139	260,956,353	△ 2,814,214	17	454,056	28	3,268,270

### (3) 基金の状況

現在の基金保有額（平成28年5月31日現在）は、29億2,445万円で前年度より8.9%減少している。

第15表 基金保有額の推移（市町村+国保組合）

区分 年度	基金保有 保険者数	5月31日現在基金保有額 (千円)	伸 び 率 (%)	被保険者一人当たり 基金保有額 (円)
23	38	4,670,927	△ 17.9	9,579
24	40	3,956,641	△ 15.3	8,248
25	40	3,351,973	△ 15.3	7,130
26	37	3,211,764	△ 4.2	6,987
27	36	2,924,447	△ 8.9	6,551

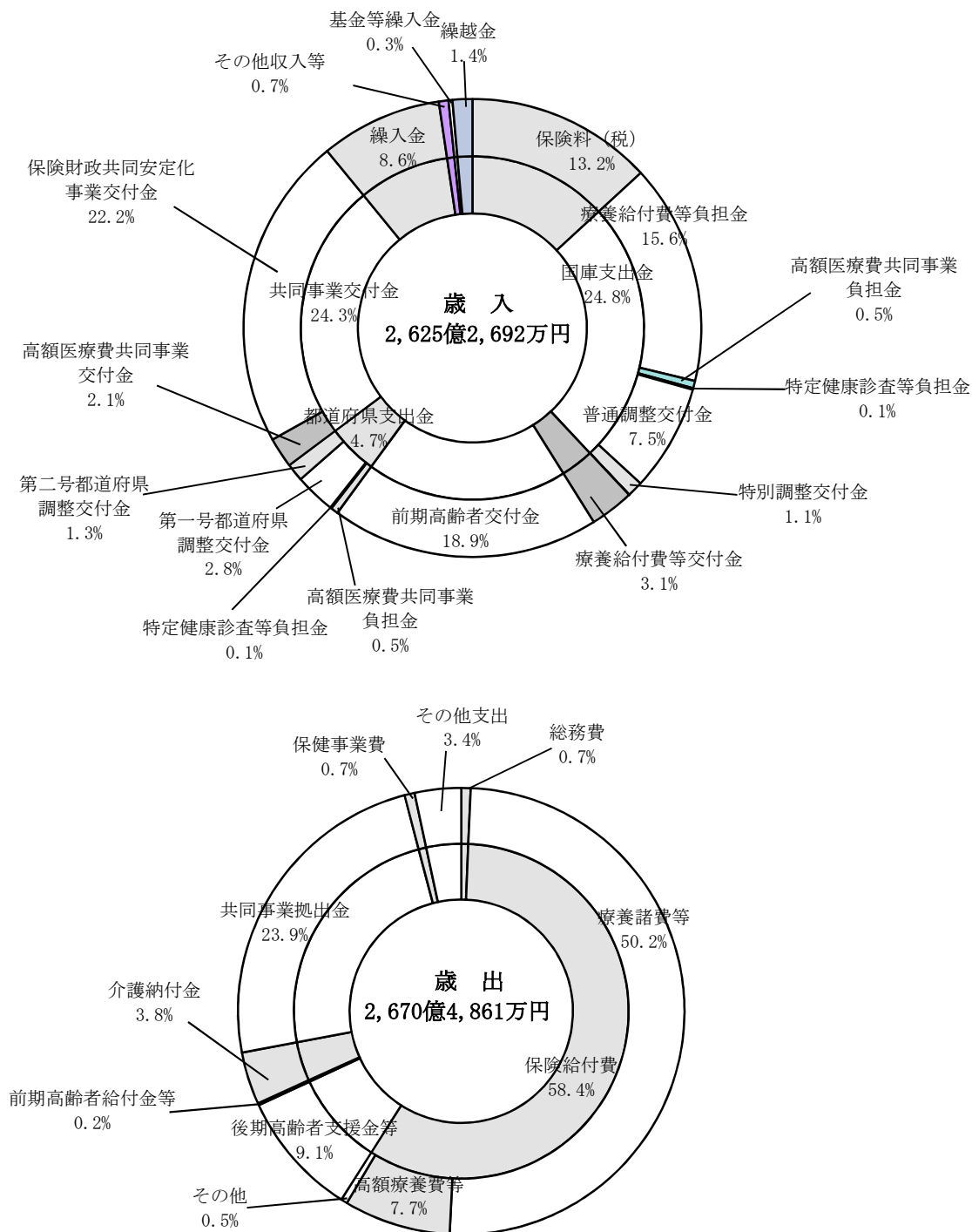
【Ⅲ統計表：第3表2より】

【Ⅲ統計表：第4表2より】

## 2 歳入歳出の構成

図7と第16表、第17表は、事業勘定における収支状況を科目別に表したものである。これを総数で見ると、収入合計は2,625億2,692万円で、その内訳は保険料（税）が13.2%、国庫支出金が24.8%、療養給付費等交付金及び前期高齢者交付金が合わせて22.0%、共同事業交付金が24.3%を占めている。一方、支出合計は2,670億4,861万円で、その内訳は保険給付費が58.4%、後期高齢者支援金等が9.1%、共同事業拠出金が23.9%を占めている。

図7 歳入歳出の構成（市町村+国保組合）





第16表 歳入状況（市町村+国保組合）

（単位：千円，％）

区分	年度	23	24	25	26	27
保険料（税）		36,050,475	35,803,711	35,720,573	35,637,731	34,537,519
	構成比	16.3	15.9	15.7	15.6	13.2
国庫支出金		66,171,700	61,729,295	62,596,302	64,233,447	65,236,051
	構成比	29.9	27.4	27.5	28.1	24.8
療養給付費等交付金		10,790,694	11,235,763	11,097,467	10,625,540	8,131,562
	構成比	4.9	5.0	4.9	4.6	3.1
前期高齢者交付金		42,440,845	47,859,347	49,906,194	48,010,148	49,715,389
	構成比	19.2	21.2	22.0	21.0	18.9
都道府県支出金		9,361,083	12,625,983	12,643,921	12,444,202	12,415,998
	構成比	4.2	5.6	5.6	5.4	4.7
共同事業交付金		31,655,207	31,384,904	31,231,021	32,208,313	63,775,127
	構成比	14.3	13.9	13.7	14.1	24.3
繰入金		18,212,037	19,148,821	18,990,754	20,275,890	22,546,651
	構成比	8.2	8.5	8.3	8.9	8.6
その他収入		523,371	455,106	428,288	516,098	1,783,842
	構成比	0.2	0.2	0.2	0.2	0.7
基金等繰入金		1,569,325	1,362,481	795,309	642,842	728,727
	構成比	0.7	0.6	0.3	0.3	0.3
繰越金		4,754,204	3,862,485	4,152,458	4,043,688	3,656,056
	構成比	2.1	1.7	1.8	1.8	1.4
合計		221,528,941	225,467,896	227,562,287	228,637,899	262,526,922
	構成比	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

第17表 歳出状況（市町村+国保組合）

（単位：千円，％）

区分	年度	23	24	25	26	27
総務費		1,905,260	1,853,926	1,835,655	1,867,409	1,811,396
	構成比	0.9	0.8	0.8	0.8	0.7
保険給付費	療養諸費	127,581,137	127,929,040	129,563,476	130,665,145	133,960,521
	構成比	57.7	56.9	56.9	56.7	50.2
	高額療養費	17,901,106	18,533,688	18,764,077	19,207,969	20,637,422
	構成比	8.1	8.2	8.2	8.3	7.7
	その他	1,512,604	1,450,855	1,438,645	1,289,029	1,240,856
構成比	0.7	0.7	0.7	0.6	0.5	
計		146,994,847	147,913,583	149,766,199	151,162,143	155,838,800
構成比		66.5	65.8	65.8	65.6	58.4
後期高齢者支援金等		21,602,240	23,598,488	24,615,306	24,497,137	24,173,392
	構成比	9.8	10.5	10.8	10.6	9.1
前期高齢者給付金等		247,387	224,718	234,441	263,542	407,241
	構成比	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2
老人保健拠出金		5,408	5,009	1,103	1,018	1,018
	構成比	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
介護納付金		10,053,029	10,740,982	11,240,096	11,257,512	10,137,237
	構成比	4.6	4.8	4.9	4.9	3.8
共同事業拠出金		31,658,029	31,365,678	31,196,141	32,197,553	63,764,565
	構成比	14.2	14.0	13.8	14.0	23.9
保健事業費		1,707,496	1,816,683	1,906,011	1,967,290	1,944,261
	構成比	0.8	0.8	0.8	0.9	0.7
その他支出		6,747,766	7,231,686	6,919,939	7,404,324	8,970,700
	構成比	3.1	3.2	3.0	3.1	3.4
合計		220,921,460	224,750,752	227,714,890	230,617,927	267,048,611
	構成比	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

（注）療養諸費は、療養給付費、療養費、移送費の合計値である。

## 第5節 保険料(税)の状況

### 1 保険料, 保険税の採用

県下全市町村が保険税で, 2国保組合が保険料である。

### 2 所得割の算出基礎及び賦課限度額

所得割の算出基礎は, 全市町村が「旧ただし書き方式」を採用している。

また, 賦課限度額は, 医療給付費分は42市町村が52万円, 1町が51万円, 後期高齢者支援金分は全市町村において17万円, 介護納付金分についても全市町村において16万円である。

### 3 賦課方式及び応能・応益の割合

市町村における保険税の賦課方式は, 医療給付費分, 後期高齢者支援金分, 介護納付金分とも31市町村が4方式を, 12市町村が資産割を除いた3方式を採用している。

平成27年度の応能・応益の負担割合は, 医療給付費分で応能割48.52%, 応益割51.48%, 後期高齢者支援金分で応能割48.83%, 応益割51.17%, 介護納付金分で応能割47.05%, 応益割52.95%となっている。

第18表 保険税の賦課状況(市町村)

(単位: 千円, %)

年度	区分	応能割			応益割			計 (構成比)
		所得割 (構成比)	資産割 (構成比)	小計 (構成比)	均等割 (構成比)	平等割 (構成比)	小計 (構成比)	
26	医療給付費分	13,225,526 (45.13)	1,076,210 (3.67)	14,301,736 (48.81)	9,359,505 (31.94)	5,641,451 (19.25)	15,000,956 (51.19)	29,302,692 (100.00)
	一般被保険者分 再掲	12,449,818 (45.01)	985,323 (3.56)	13,435,141 (48.57)	8,849,040 (31.99)	5,375,476 (19.43)	14,224,516 (51.43)	27,659,657 (100.00)
	後期高齢者 医療支援金分	4,376,385 (45.08)	375,005 (3.86)	4,751,390 (48.94)	3,136,572 (32.31)	1,821,096 (18.76)	4,957,668 (51.06)	9,709,058 (100.00)
	一般被保険者分 再掲	4,120,382 (44.97)	343,160 (3.75)	4,463,542 (48.71)	2,964,401 (32.35)	1,734,766 (18.93)	4,699,167 (51.29)	9,162,709 (100.00)
	介護納付金分	1,670,488 (42.89)	140,773 (3.61)	1,811,261 (46.51)	1,317,794 (33.84)	765,664 (19.66)	2,083,458 (53.49)	3,894,719 (100.00)
27	医療給付費分	12,804,969 (44.98)	1,007,194 (3.54)	13,812,163 (48.52)	9,135,164 (32.09)	5,520,773 (19.39)	14,655,937 (51.48)	28,468,100 (100.00)
	一般被保険者分 再掲	12,173,341 (44.94)	933,999 (3.45)	13,107,340 (48.39)	8,693,450 (32.09)	5,288,822 (19.52)	13,982,272 (51.61)	27,089,612 (100.00)
	後期高齢者 医療支援金分	4,263,601 (45.09)	353,024 (3.73)	4,616,625 (48.83)	3,057,536 (32.34)	1,780,818 (18.83)	4,838,354 (51.17)	9,454,979 (100.00)
	一般被保険者分 再掲	4,054,734 (45.07)	327,350 (3.64)	4,382,084 (48.71)	2,908,740 (32.33)	1,705,882 (18.96)	4,614,622 (51.29)	8,996,706 (100.00)
	介護納付金分	1,628,291 (43.75)	123,119 (3.31)	1,751,410 (47.05)	1,241,781 (33.36)	729,024 (19.59)	1,970,805 (52.95)	3,722,215 (100.00)

(注) 所得割は, 限度額を超える額控除後である。

【Ⅱ年報集計表: B表(2)・(3)・(4), E表(2)・(3)より】

#### 4 年度別保険税の賦課状況

保険税の調定額は、1世帯当たり12万5,079円、1人当たり7万6,449円となっており、前年度からの伸び率をみると、1世帯当たりが2.1%減少、1人当たりが1.1%減少となっている。

第19表 年度別保険税現年度調定額（市町村）

（単位：円，％）

区分 年度	1世帯当たり調定額				1人当たり調定額			
	県		全 国		県		全 国	
	金 額	伸び率	金 額	伸び率	金 額	伸び率	金 額	伸び率
23	129,277	1.5	155,688	0.5	76,069	2.3	89,666	1.2
24	129,392	0.1	156,322	0.4	76,801	1.0	90,882	1.4
25	129,688	0.2	158,464	1.4	77,695	1.2	93,175	2.5
26	127,798	△ 1.5	156,508	△ 1.2	77,279	△ 0.5	93,203	0.0
27	125,079	△ 2.1	—	—	76,449	△ 1.1	—	—

（注）全国値は、国事業年報である。

【Ⅲ統計表：第14表より】

#### 5 軽減世帯及び限度額超過世帯

本県は、全国に比べて軽減世帯の割合が高く、限度額超過世帯の割合が低くなっていることから、低所得者層の割合が高いと思われる。

第20表 軽減、限度額超過世帯（医療給付費分・市町村・一般被保険者分）

区分 年度	課 税 対 象 世 帯 数	軽 減 世 帯 数	限 度 額 超 過 世 帯 数	
県	25	265,214	157,596	3,773
	割 合	100.0	59.4	1.4
	26	263,611	169,891	3,864
	割 合	100.0	64.4	1.5
	27	260,556	173,518	3,665
	割 合	100.0	66.6	1.4
全 国	26	19,315,400	9,797,300	492,500
	割 合	100.0	50.7	2.5
	27	19,169,200	10,087,700	458,000
	割 合	100.0	52.6	2.4

（注）全国値は国保実態調査による。

【Ⅱ年報集計表：B表(2)より】

## 6 収納率

現年分の収納率は、92.03%で前年度より0.53ポイント高くなっており、滞納繰越分は、18.08%で前年度より1.05ポイント高くなっている。

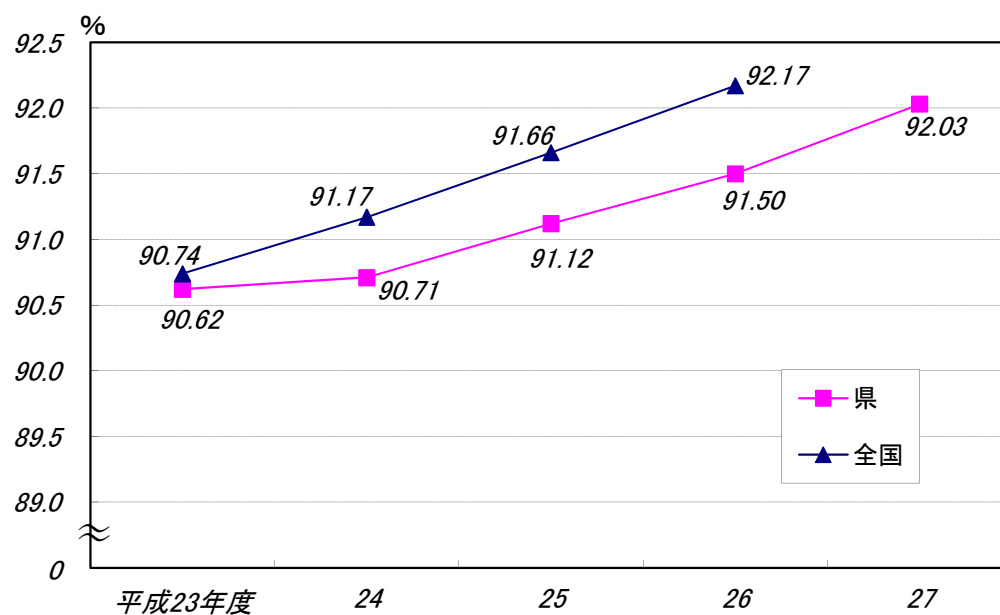
第21表 年度別収納率の推移（市町村+国保組合・全被保険者）（単位：%）

区分 年度	県			全 国		
	現 年 分	滞 納 繰 越 分	計	現 年 分	滞 納 繰 越 分	計
23	90.62	13.15	68.44	90.74	15.38	72.05
24	90.71	12.87	68.47	91.17	16.47	73.17
25	91.12	13.45	69.13	91.66	17.69	74.61
26	91.50	17.03	70.61	92.17	18.85	75.86
27	92.03	18.08	71.76	—	—	—

（注）全国値は、国事業年報B表・E表集計表による。

【Ⅲ統計表：第14表より】

図8 年度別収納率の推移（現年分・市町村+国保組合）

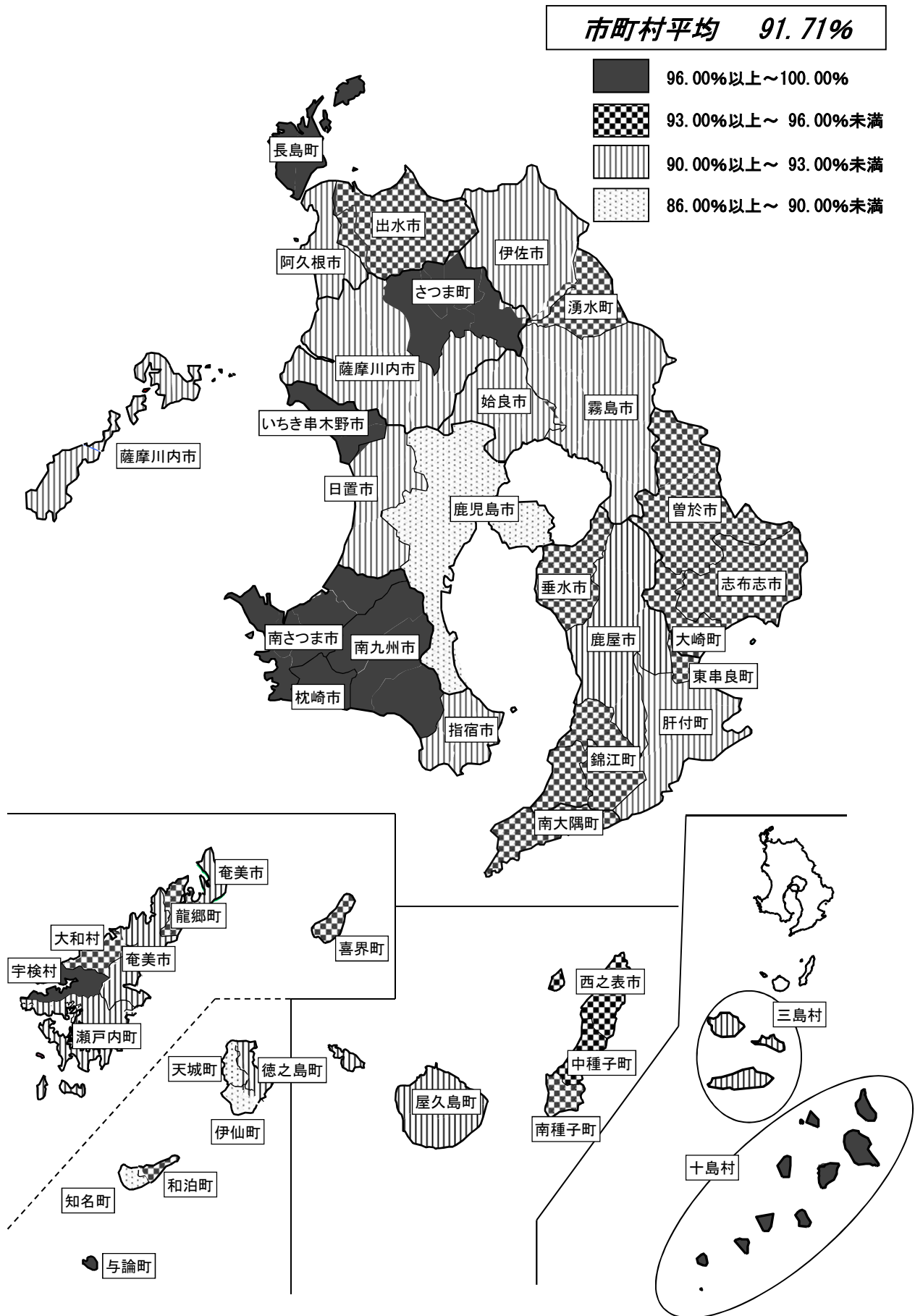


第22表 国民健康保険料（税）収納率の状況（現年分・全被保険者）

収納率 (%)	保険者数			保 險 者 名
	25	26	27	
100	1	2	2	医 師 100.00 十 島 村 100.00
99	1	1	1	歯 科 医 師 99.84
98			1	長 島 町 98.29
97	1		1	いちき串木野市 97.15
96	4	5	6	枕 崎 市 96.20 南 さ つ ま 市 96.06 南 九 州 市 96.04 さ つ ま 町 96.04 与 論 町 96.02 宇 検 村 96.01
95	5	8	4	南 大 隅 町 95.78 龍 郷 町 95.65 垂 水 市 95.50 錦 江 町 95.18
94	8	4	6	西 之 表 市 94.99 出 水 市 94.84 東 串 良 町 94.36 喜 界 町 94.34 曾 於 市 94.24 大 崎 町 94.23
93	5	3	6	志 布 志 市 93.98 南 種 子 町 93.89 大 和 村 93.37 湧 水 町 93.33 和 泊 町 93.32 中 種 子 町 93.25
92	6	8	8	阿 久 根 市 92.88 日 置 市 92.87 肝 付 町 92.76 奄 美 市 92.73 三 島 村 92.70 屋 久 島 町 92.45 霧 島 市 92.33 指 宿 市 92.22
91	4	7	4	徳 之 島 町 91.78 始 良 市 91.43 薩 摩 川 内 市 91.19 伊 佐 市 91.19
90	1	1	2	瀬 戸 内 町 90.36 鹿 屋 市 90.26
89	4	1	1	伊 仙 町 89.28
88		1	2	鹿 児 島 市 88.72 知 名 町 88.65
87	1	1		
86	2		1	天 城 町 86.25
85				
84	1	2		
83				
82	1	1		
計	45	45	45	県 平 均 92.03

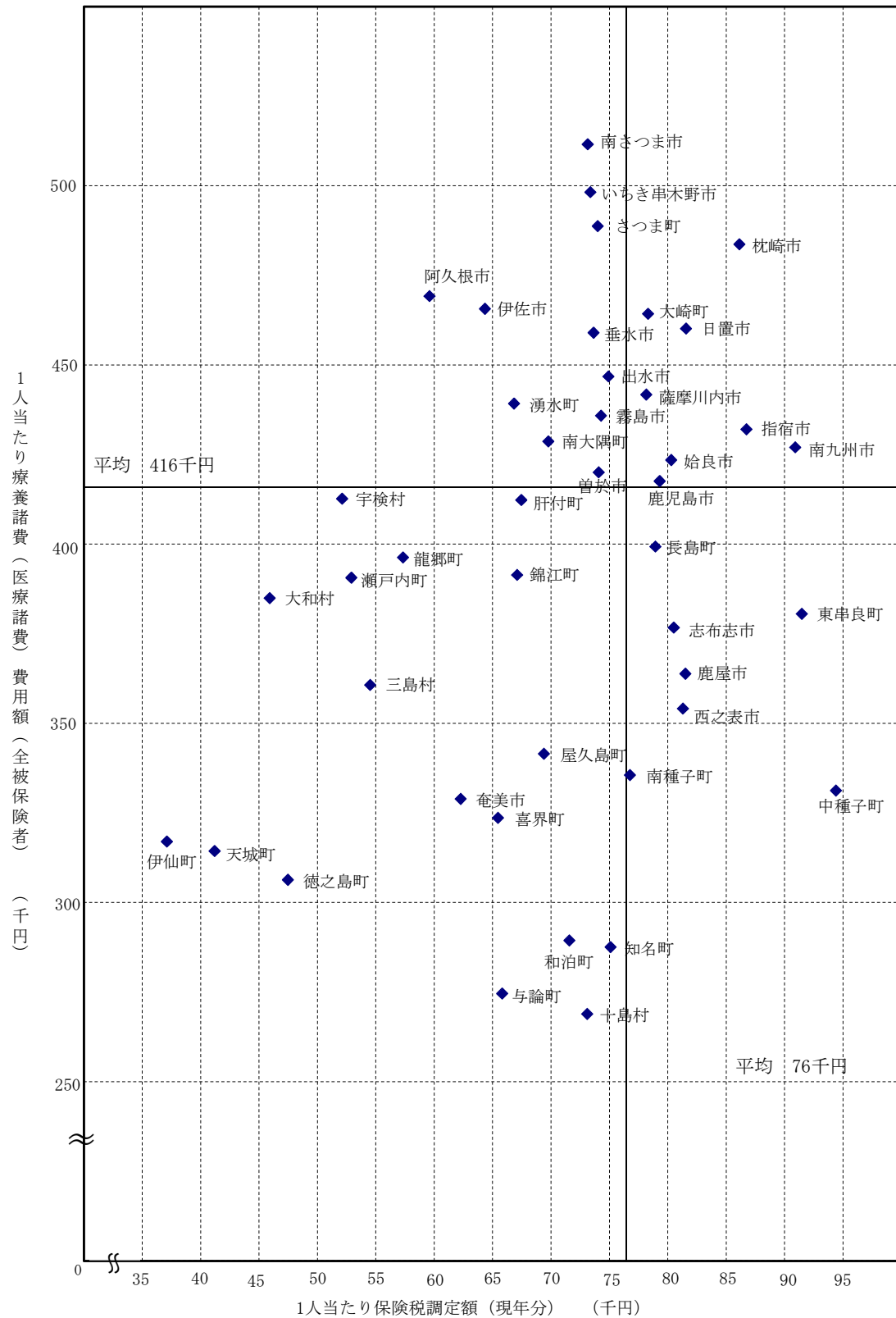
【Ⅲ統計表：第14表より】

図9 国民健康保険税収納率(現年分)



## 7 医療費と保険税の関係

第23表 被保険者1人当たりの療養諸費費用額と保険税調定額の保険者別相関表（市町村）



【Ⅲ統計表：第14表・第25表より】

## 第6節 レセプト点検の実施状況

平成27年度のレセプト枚数は723万8,364枚で、前年度より9万8,240枚減少している。

資格、内容点検等による過誤調整額は9億3,260万円で、前年度より1,574万円の減となっている。

被保険者1人当たりの財政効果をみると、過誤調整額分が2,089円、返納金等調定額分が347円の合計 2,437円、効果割合は0.80%となっている。

第24表 レセプト点検結果表（市町村+国保組合）

項 目		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
被 保 険 者 数 (人)		487,599	479,698	470,128	459,690	446,412
レ セ プ ト 枚 数 (枚)		7,342,206	7,378,111	7,353,347	7,336,604	7,238,364
保 険 者 負 担 総 額 (千円)		128,806,157	128,739,586	131,343,439	132,962,904	136,029,630
1 人 当 た り レ セ プ ト 枚 数 (千円)		15.06	15.38	15.64	15.96	16.21
過 誤 調 整 額 (千円)		950,198	997,532	960,311	948,346	932,604
内 訳	被 保 険 者 資 格 (千円)	367,609	458,726	473,543	540,770	440,335
	請 求 内 容 点 検 (千円)	582,589	538,806	486,768	407,576	492,269
返納金，第三者行為調定額 (千円)		285,154	263,234	241,928	234,675	155,086
1 人 当 た り 財 政 効 果	過 誤 調 整 額 (円)	1,949	2,079	2,043	2,063	2,089
	返 納 金 等 (円)	585	549	515	511	347
	計 (円)	2,534	2,628	2,557	2,574	2,437
	割 合 (%)	0.96	0.98	0.92	0.89	0.80

(注) 診療報酬明細書点検調査実施状況報告書による。